

## 有効活用案の検証について（まとめ）

### 1 下田保育所及び下田小学校の高台移転について

#### (1) 合築の課題等

旧下田中学校の1階スペースに保育所、2階～3階スペースに小学校を整備することは面積的にも、建築基準的にも可能であるが、合築の場合は、様々な面で両施設運営のための調整が必要となる。

- ①放送設備は両施設が別々となり、放送やチャイムがそれぞれの施設毎で鳴り、混乱を招くこともある。また、午後の保育所の昼寝の時間への配慮も必要。
- ②施設はお互いを明確に区分する必要があるが、出入口も別々となるが、保育所は西側及び正面西側玄関、小学校は正面東側玄関の利用で対応できる予定。
- ③両施設のグラウンドは危険回避のためにも区分し、ネット等で仕切る必要がある。
- ④保育所と小学校では生活リズムが違うため、それぞれの日中活動に配慮が必要。場合によっては1階と2階とで部屋の配置の工夫も必要。
- ⑤給食について小学校はスクールミール調理となるが、保育所は校舎内に調理室（給食用）の整備が必要。小学校は2階、3階への給食の運搬若しくは、1階空きスペースへのランチルーム整備なども検討。

#### (2) 旧中医学研究所への保育所整備の可能性

旧下田中学校への両施設合築の課題を解決するために、旧中医学研究所へ保育所を整備することは、スペース的には可能であるが、他の施設との複合施設として運営することには課題も多く、またグラウンドの場所が遠く、保護者送迎の駐車場確保が難しいなど立地的な課題もある。

#### (3) セントラルキッチンとの合築の可能性

旧下田中学校校舎に保育所及び小学校が高台移転した場合は、校舎の空スペースは無くなり、セントラルキッチンは整備できない。

#### (4) 財源の確保

保育所の高台移転については県の有利な補助金もあるが、学校施設と合わせ、地域防災計画上に位置付けしたうえで高台移転を行う場合、交付税措置の有利な緊急防災・減災事業債の活用も検討できる。

#### (5) まとめ

下田保育所及び下田小学校の高台移転は、旧下田中学校校舎への合築が可能であるが、別々の施設で運営した場合と比較すると、施設運営面での制限など様々な課題が生じる。同じ施設で運営していくためにはそれらの調整が必要となるが、特に生活面においては、現状と同じ水準を確保することは困難であり、関係者の理解が必要となる。

また事業費の財源の確保については、有利な起債の活用で一定自主財源を抑えることができる。

## 2 子育て複合施設の整備について

### (1) 屋内遊園地の整備

旧中医学研究所 1 階を主体とした整備であるが、スペースに余裕があれば、2 階に面積的な拡張は可能。整備にかかる費用のうち大きなものは大型遊具やデジタルコンテンツの設置及び子ども用トイレの整備等であるが、部屋割り等が明確にわからない現状では全体的な整備費用の見込は困難である。

デジタルコンテンツについては、定期的な更新を行う必要があり、更新費用が必要となる。

### (2) 産前・産後ケアセンター

産後ケアには、訪問型以外に宿泊型と通所型がある。専門職（助産師や保育士等）の人員確保は大きな課題であり、また施設の限られた面積等を考慮すると、旧中医学研究所の 2 階に通所型の整備なら可能性があると考ええる。但し、通所型としても交流スペース、休憩スペース、託児スペース、沐浴スペースなど、2 階の 2/3 程度のスペースを必要とするため、他事業との調整が必要である。

現状のニーズ等を勘案し、産後に特化した施設とすることが望ましいが、その場合でも利用者が少ない現状を改善するため、利用促進へ向けた取り組み（利用回数制限の緩和、交通費助成等）も必要と考える。

また、他市町村の事例では、業務委託費以外に利用者の個人負担金助成も行い、利用促進を図っているのが現状である。（例：通所型 20,000 円助成/回）

施設の整備は可能であった場合でも、本来ケア施設であり、産婦の休息のためには静かな空間が望ましいため、同フロアに子どもの遊び場との併設は想定しづらい。

### (3) こどもの一時預かり所

同案は、所管課が提案した時点においては、当該施設の主な利用者を産後ケアセンター利用者で見込んでいたが、上記提案の通り産後ケアセンター機能に内包される託児スペースで同ニーズを解消できる見込みとなった。

このため、一時預かり所を、個別に独立した施設として整備する必要性については、今後施設内の用途決定後の面積余剰が生じた場合に、別途検討する事項となる。

### (4) まとめ

子育て複合施設としては、1 階を主体（場合によっては 2 階の一部も）とした子ども用屋内遊園地を整備し、2 階に産後ケアの施設を整備することが可能である。但し、産後ケア施設についても、利用者数の見込み等の精査を行い、費用対効果も勘案したうえで、どのような事業内容や施設規模が適切かの判断が必要と考える。

### 3 フレイル予防センター

当該施設は、あくまで旧中医学研究所で、利用できるスペースが確保できた場合の利活用であり、子ども用屋内遊園地及び産後ケアセンター施設を優先した後に判断することになる。

地域ニーズ等を考慮した場合、利用目的をフレイル予防に限定せず、下田地域をはじめ市内の高齢者等が集えるコミュニティスペースとして、また介護予防教室、生きがい教室（サークル）などの市民誰もが利用できる多目的交流施設として利用することが望ましいと考える。

### 4 セントラルキッチン

当該施設の整備は、旧下田中学校校舎の1階の利用を想定しているが、校舎に小学校・保育所の両施設が高台移転した場合は面積的に不可能となる。

建築基準的には整備費用を掛ければクリアできるが、学校等との合築は双方の運営面の調整課題が多く、現実的ではないと思われる。

また事業整備及び運営は民間を想定しているが、事業の実現には、地域ニーズについての詳しい調査も必要であるうえ、施設整備に対する市・県の支援についても確定できていない状況である。

但し事業内容は、地域の医療福祉施設の経営環境の改善等の効果もあり、また防災面では備蓄食料の確保において効果的な事業であるため、市内の他の遊休施設の利活用も含め、今後関係課も含め検討していくことも必要であると考えます。